



四万の薬湯といちご狩り、 上州と軽井沢を巡る2日間



宿泊ホテル
四万やまぐち館

※お部屋タイプは異なる場合があります。



実施日程

2026年3月2日月 ~ 3月19日木

応募締切 2026年2月27日金

※締切前に定員に達する場合がございます。

旅行代金 (2名1室利用 おひとり様当たり)

『名優会』
会員 46,000円 税込

『名優会』
非会員 48,000円 税込

追加オプション

- 小学生(大人料理と同じ) 30,000円 税込
- 小学生・未就学児(布団あり・お子様料理あり) 20,000円 税込
- 幼児(添い寝・食事なし) 300円 (保険料のみ)
- 1室1名利用 追加料金 20,000円 税込

お食事代・お飲み物代
(アルコール含む)も
旅行代金込み!

募集人員

600名様(先着順)
各班定員45名



いちご狩り



水沢うどん



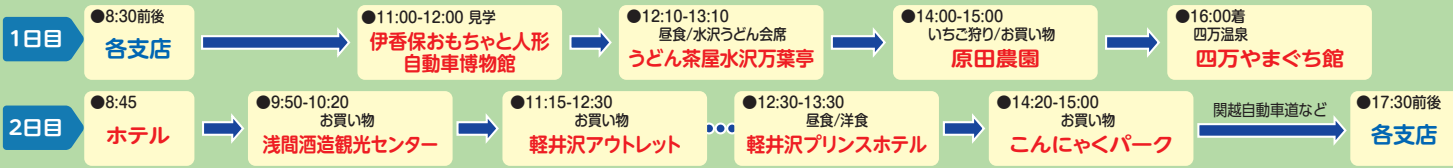
伊香保おもちゃと人形自動車博物館



軽井沢プリンスホテル

1泊2日 予定コース → バス移動 ※添乗員1名が同行いたします 食事(1日目/昼食・夕食 2日目/朝食・昼食)

※写真は全てイメージです。



※この行程は運輸機関の都合、天候、道路状況等によりスケジュールの一部が変更となる場合があります。予め、ご了承下さい。

【企画】



【旅行企画・実施】

名鉄観光サービス株式会社 銀座支店

観光庁長官登録旅行業第55号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員
〒104-0061 東京都中央区銀座7-8-2銀座御幸ビル8階 TEL03-3572-0513
支店長・総合旅行業務取扱管理者/柴田 季幸 担当/東崎 英行
【営業時間】9:30~17:30 【休業日】土・日・祝日・年末年始

(承認番号 K-25-100)

キリトリ線

名鉄観光サービス株式会社 御中

四万の薬湯といちご狩り、上州と軽井沢を巡る2日間

申込書

氏名	住所	性別	生年月日	電話
		男・女		携帯 自宅
		男・女		携帯 自宅
		男・女		携帯 自宅

申込書(控)

令和 年 月 日

様

四万の薬湯といちご狩り、
上州と軽井沢を巡る2日間
の申込みを受け付けます。



四万の薬湯といちご狩り、上州と軽井沢を巡る2日間

各実施日程表

実施日	店名	実施日	店名
3月 2日(月)	深川 堀切 野方	3月 11日(水)	蔵前 池袋本町 砂町 日本橋
3月 3日(火)	小山 亀有 神楽坂 豪徳寺	3月 12日(木)	本店
3月 4日(水)	新小岩 京成小岩 石神井 中野 新柴又	3月 16日(月)	東王子 浦安 京橋
3月 9日(月)	秋葉原	3月 17日(火)	押上
3月 10日(火)	東四つ木 菊川 玉川 志村 江戸川橋	3月 18日(水)	赤羽 高田馬場 牛込柳町

ご旅行条件(要約)詳しい旅行条件書をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。お申込の際には、旅行条件書の全文をお渡しいたします。

■募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社銀座支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行で、ご参加いただくお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレットによる他、別途お渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び観光庁認可の当社旅行約款(旅行契約の部)によります。

■旅行のお申し込み

(1)所定の申込書に所定事項を記入しお申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金の一部として充当します。

(2)当社は電話・FAX等による主催旅行契約の予約申込を受け付けます。この場合、当社が予約申込を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。この期間に申込書の提出と申込金の支払がなされない場合当社は申込がなかったものとして取り扱います。

■旅行契約の成立期間

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第1項の申込金を受領した時に成立します。

■確定書面(最終日程表)のお渡し

当社は、お客様に集合時間・場所、利用運送機関、宿泊機関などに関する確定情報を記載した最終日程表を遅くとも旅行開始日の前日までにお渡しします。

■旅行代金のお支払い

(1)旅行代金とは、基本旅行代金のほか、パンフレットに表示した当社がパンフレット等で「～追加代金」と称するものを含みます。

(2)旅行代金は旅行開始日の前日から起算して遡って21日目に当たる日以降にお申込の場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただけます。

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した航空運賃及び船舶・鉄道運賃等、旅行日程に明示した送迎バスなどの料金、旅行日程に明示した観光等に使用するバス料金、入場料等、食料料金、税、サービス料、団体行動のチップ、添乗員の同行費用。なおこれらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。※バス会社：TCB観光(株)プリンシプル自動車予定
今回のご旅行代金には「国内旅行障害保険」@300円の保険料(BT22タイプ)が含まれております。保険金額は記載の通りとなります。詳しい内容はパンフレットを用意しておりますのでご請求ください。取消料は旅行代金から保険料相当額(300円)を差し引いた金額を基準に計算します。

入院保険金日額(円)	4500	賠償責任(万円)	3000	携行品(万円)	5
通院保険金日額(円)	3000	救援者費用(万円)	50	死亡後遺障害(万円)	526

24TC-006844 2025年2月作成

■旅行代金に含まれないもの

電話電報料、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料。国内における傷害・疾病に関する医療費。コースに含まれないご自宅からご集合場所までの交通費。

■最少催行人員 各班30名様

■旅行契約の解除・取消料

(1)お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

契約解除の日 (旅行開始日の前日から起算して遡って)	取消料(お1人様)
1) 20日目に当たる日～8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
2) 7日目に当たる日～2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
3) 旅行開始日前日	旅行代金の40%
4) 旅行開始日の当日	旅行代金の50%
5) 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

(2)当社の解除権

①お客様が弊社が規定する期日までに旅行代金を支払わないとき。

②お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。

③お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。

④お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

⑤お客様が人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。23日目に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。

⑥天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊期間等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由によりパンフレットに記載事項が実施不可能となるおそれがあるとき。当社は本項①により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。また本項②～⑥により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

■当社の責任と免責

(1)当社は旅行契約履行にあたって、当社又は当社の手配代理業者が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があったときに限ります。また次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは旅行の中止。官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動の事故、食中毒、盗難等。

(2)当社は手荷物について生じた事項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して21日以内に通知があったときに限り、旅行者1名につき15万円を限度として賠償します。

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、当社旅行約款(特別補償規定の部)により、一定の保証金及び見舞金を支払います。

■旅程補償

旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた場合は、当社旅行約款(企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～15%に相当する額の変更保証金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更保証金の額は旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約について変更補償金額が、1,000円未満の場合は、変更保証金は支払いません。

(1)旅行開始日又は終了日の変更

(2)入場する観光地・観光施設・その他の目的の変更

(3)運輸機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更

(4)輸送機関の種類又は会社名の変更

(5)宿泊機関の種類又は名称の変更

(6)宿泊機関の客室の種類、設備または景観の変更

(7)ツアータイトル中に記載があった事項の変更

■その他

(1)上記の旅行代金は2025年12月1日の運賃・料金を基準としています。

(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(3)こども代金は、旅行開始日当日を基準に、満6才以上12才未満の方に適用します。6才未満の幼児でも見学箇所及び食事場所等において料金が発生する場合があります。

(4)企画旅行契約の範囲はパンフレットに明示されたご集合場所から解散場所までです。

■個人情報の取扱について

当社は旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様とごとの連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関しご不明の点があれば、取扱管理者におたずねください。

